

## ポスト 2020 生物多様性枠組におけるサブナショナル政府、都市及び地方自治体のための エジンバラ宣言

(愛知県・イクレイ日本 仮訳)

2020年8月31日

### 前文

私たちサブナショナル政府、都市及び地方自治体は、生物多様性条約締約国からも期待が寄せられている「ポスト 2020 生物多様性枠組におけるサブナショナル政府、都市及び地方自治体のためのエジンバラ・プロセス」への参加者・貢献者として、生物多様性の喪失と気候変動が私たちの生活や地域社会に与える重大な影響について、深く懸念しています。私たちの環境、インフラ、経済、健康や心身ともに満たされた状態（ウェルビーイング）、そして自然を楽しむことに対する影響は、すでに目に見える形で現れています。実際、新型コロナウイルスの世界的な大流行は、自然と調和して生活することの重要性を私たちに再認識させました。健全な生物多様性とそれがもたらす生態系サービスは、パンデミックの発生中も収束後においても、強靱な都市や地域の実現人々が心身ともに満たされるためには必要不可欠な要素であるとともに、復興の中心に据えるべきものです。

私たちは、「地球規模生物多様性概況第5版」（GB05）で概説されているように、20の愛知目標のいずれも完全に達成されていないこと、生物多様性条約の締約国の行動だけでは、2050年のビジョンである「自然との調和のとれた生活」や国連持続可能な開発目標（SDGs）の達成に道筋をつけるには不十分であること、多国間環境協定（MEA）の確実な実施に向けた協定間の調整があまりにも遅いペースで進んでいることを懸念しています。

私たちは、「IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」が、行動が不十分であるにも関わらず、気候や生物多様性にとって遅すぎることはない、しかしすべてのレベルにおける変革的な行動が必要である、と結論づけていることを認識しています。

私たちは、生物多様性への負の影響を回避、緩和、最小化しながら、食料安全保障、人間の健康、持続可能な生活を確保するために、陸域と海洋の生態系都市開発、そしてすべての生産部門における抜本的な変革の必要性を認識しています。また、私たちは、すべてのセクターにおける効果的な生物多様性の主流化を通じて、多くの先住民族や地域社会が自らの領土の管理において、果たすべき役割があることを認識しています。

私たちは、抜本的な変革を実現させるためには、すべてのレベルの政府において効果的な政策、ガバナンス並びに資金調達の見出す必要があります。また、国・サブナショナル・都市・地方レベルでの垂直統合を確実に実行していく必要性を認識しています。こうした取組の中で、生物多様性の損失の直接的・間接的な要因を取り上げ、持続可能な開発に必要とされているすべての分野（環境、経済、文化、社会）を統合させていく必要があります。

私たちはまた、先住民族や地域社会、女性や若者、NGO、そしてより広い意味での社会が、サブナショナル・都市・地方レベルにおいて、意思決定や実際の行動をとる上で重要な役割を果たすこと、

そして、これらのグループの積極的な参加を確保するために、全体を通じて協力的なアプローチがあるべきであることを認識しています。

私たちは、金融部門を含む民間部門の重要な役割を強調し、生物多様性の保全、生態系の回復及び持続可能な利用を支援するために、完全で積極的かつ責任ある関与を通じて必要とされる抜本的な変革を促進することを奨励します。

私たちは、生物多様性の保護と強化、計画、実施、モニタリングを通じた行動の実施において、サブナショナル政府、都市及び地方自治体が既に果たしている重要な役割を強調します。

私たちは、決議 X/22 に基づく「生物多様性に関するサブナショナル政府、都市、その他の地方自治体に関する行動計画（2011-2020）」の承認を歓迎し、生物多様性条約の目標の実施に向けたサブナショナル政府、都市及び地方自治体が過去 10 年間にわたって果たしてきた生産的な役割、そして、生物多様性条約において重要な役割を担っているという認知を高めてきたことを認識しています。

私たちは、最近の意思表明<sup>12</sup>を含めて、サブナショナル政府、都市及び地方自治体がすでに公表したコミットメント及び声明、特に第 5 回・第 6 回の国際自治体会議の成果である「地域・サブナショナル政府の生物多様性の主流化に関するキンタナ・ロー共同声明」（2016 年）及び「自然と人々のための地域・サブナショナル行動のためのシャルム・エル・シェイク共同声明」（2018 年）を称賛します。

私たちは、決議書 X/22 に基づく既存の行動計画と、過去 10 年間のサブナショナル政府、都市及び地方自治体のアドボカシー・アジェンダを踏まえ、これからの 10 年においては、志と行動を高めていくことに共同でコミットしていく必要があると認識しています。

## ポスト 2020 生物多様性枠組の構築

私たちは、ポスト 2020 年生物多様性枠組の構築、特に明確で行動を基準とした SMART（具体的（Specific）、検証可能（Measurable）、実現可能（Achievable）、適切で（Relevant）、期限を定めた（Time-bound）、の略語）な目標と統合されたモニタリングの枠組みが含まれていることを歓迎します。

私たちは、ポスト 2020 生物多様性枠組に関するオープン・エンド作業部会（OEWG）の共同議長が、枠組の構築において包括的かつ参加型のアプローチをとったことに感謝するとともに、サブナショナル政府、都市及び地方自治体のすべてのレベルの政府を横断したガバナンスの原則を捉えた枠組に具現化された「政府一体（whole of government）」のアプローチを歓迎します。

---

<sup>1</sup> [Aburra Valley – Medellín Declaration of Metropolitan Areas to the post-2020 global biodiversity framework \(2019\)](#)

<sup>2</sup> [Carta de São Paulo - BIO2020 – Brazilian Perspectives for the Post-2020 Global Biodiversity Framework \(2020\)](#)

私たちは、地域から世界にインパクトを与え、長期的な目標に有意義に貢献できるよう、2050年ビジョンである「自然との共生」を引き続き支持し、高い志を持って準備を進めていきます。

私たちは、ポスト2020生物多様性枠組のゼロ・ドラフト版で示された「地球と人々の利益のため、生物多様性を回復への道筋をつけるために、社会全体で緊急の行動をとる」という2030年のミッションの志を共有しています。これは、2050年ビジョンに向けた明確な道筋を確保するものであり、生物多様性だけでなく、気候変動、災害リスクの軽減、保健、貧困の緩和など、最も差し迫った地球規模の課題に対処するためのサブナショナル政府、都市及び地方自治体の志と一致します。

## ポスト2020生物多様性枠組の実施

私たちは、ポスト2020生物多様性枠組を実行に移すための主要な助力者として、サブナショナル政府、都市及び地方自治体が含まれることを歓迎します。しかし、私たちの役割は助力者としての役割にとどまらなないと考えています。

サブナショナル政府、都市及び地方自治体は、生物多様性の保全や回復、生物多様性への脅威の軽減、持続可能な利用と公平な利益分配による人々のニーズの充足、生物多様性保護活動の実施に必要なツールやソリューションの開発、また、モニタリングと報告において重要な役割を果たしています。

私たちは、生物多様性の（政策）実施と主流化における私たちの取組みが、サブナショナル・都市・地方レベルでポスト2020生物多様性枠組の実行を支援するメカニズムと、その環境が確保される事につながっていることを認識しており、垂直統合され、横断的なガバナンスのアプローチがこれらの努力を強化することになると考えます。

私たちは、生物多様性に関する行動の実施と主流化のためのリソースの動員において、サブナショナル政府、都市及び地方自治体が果たす重要な役割を強調します。私たちは、あらゆるレベルの政府及び民間セクターで財源を動員するための早急かつ一層の努力の必要性を強調します。

私たちは、社会全体で生物多様性フレームワークの普及、認知、浸透を図るために、最も効果的で独自の立場にあり、サブナショナル・都市・地方レベルでの実施に向けて主要なステークホルダーとの連携を促進しています。それでも、ポスト2020生物多様性枠組の実現に向けて、社会全体の参画を確実にするためには、既存の政策や枠組に加えて、さらにできることがあると認識しています。

## ポスト2020生物多様性枠組みへの決意

サブナショナル政府、都市及び地方自治体は、これまでの取組に引き続き、以下のような変革的な行動を実現するための取組を行っていきます：

- ・自然の総合的な価値を認識し、サブナショナル・都市・地方の計画・管理・ガバナンスの手段に統合する。
- ・ポスト2020生物多様性枠組の目的と行動目標を達成するための適切な行動を実施する。

- ・生物多様性の戦略と行動、及びモニタリングと報告の取組を、サブナショナル・都市・地域の権限・能力の範囲内で、生物多様性国家戦略及び行動計画（NBSAPs）と整合させる。
- ・生物多様性活動への投資のための資源動員をサブナショナル・都市・地方レベルで増加させ、前向きな成果を確実にするためのインセンティブを提供する。
- ・環境・社会・経済の強靱性を向上させるために、公共・民間・ビジネスの各部門で生物多様性の主流化を推進する。
- ・知識を多言語で利用できるようにするための具体的な取組として、コミュニケーション、教育、啓発を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症から「緑の回復」への貢献として、特に生態系を活用したアプローチを通じて、自然を基盤とした解決策（NbS）やグリーン及び・ブルー・インフラを実施するための能力開発を強化する。
- ・サブナショナル・都市・地方レベル、そして社会のあらゆるセクターを超えた知識交換の機会を提供する。
- ・変革的な行動を効率的に実施するために、サブナショナル・都市・地方レベルで優良事例を共有する。
- ・他の政府間協定やプロセスの統合を推進し、相互に有益な結果をもたらすようなサブナショナル・都市・地方レベルでの大胆かつ革新的な行動を実施する。

## 行動の呼び掛け

このため、私たちサブナショナル政府、都市及び地方自治体は、生物多様性条約の締約国に対し、以下のことを求めます。

- I. 生物多様性の損失に歯止めをかけるために、IPBES の地球規模評価報告書に記載されているように、変革をもたらすための強力かつ大胆な行動を取ること。
- II. ポスト 2020 生物多様性枠組の 2050 年ビジョンと、ゼロ・ドラフトで示された 2030 年ミッションを実現する上で、サブナショナル政府、都市及び地方自治体が果たすべき重要な役割を認識し、またその認識を、目的と目標のためのモニタリングを含めた枠組本文の中で明確に位置付けること。
- III. ポスト 2020 生物多様性枠組にサブナショナル政府、都市及び地方自治体を一層取り込むための新たな決議について COP15 での採択を支持すること。この決定は、決定 X/22 で承認されたように、サブナショナル政府、都市、その他の地方自治体の生物多様性に関する行動計画（2011-2020 年）を踏まえて構築・更新され、今後 10 年間、ポスト 2020 生物多様性枠組に対するサブナショナル・都市・地方レベルでの実施に向けた志を大幅に高めるものである。
- IV. ポスト 2020 生物多様性枠組の実施を支援するために、多様な利害関係者のためのプラットフォームを設立し、サブナショナル政府、都市及び地方自治体の代表の立場を確保すること。

私たち、サブナショナル政府、都市及び地方自治体は、締約国とともに、ポスト 2020 生物多様性枠組を実現するという課題に立ち向かい、投資を確保し、今後 10 年間、刷新・大幅に強化された「サブナショナル政府、都市及び地方自治体のための行動計画」を通じて、この枠組みの実施においてより強力な役割を果たす準備があります。

エジンバラ・プロセス・パートナー



ロジアナ・カニングハム, 州議会議員  
環境・気候変動・国土改革担当大臣  
スコットランド政府代表



レズリー・グリフィス AS/MS  
環境・エネルギー・農村大臣  
ウェールズ政府代表



Llywodraeth Cymru  
Welsh Government



アショカ・スリダラン  
イクレイ会長  
イクレイ代表



シェリル・ジョーンズ・ファー  
スウェーデン ベクショー市副市長  
イクレイ・ヨーロッパ代表



エレナ・モレノ  
リージョンズ4会長  
バスク環境副大臣  
リージョンズ4代表



ベノイト・シャレット  
気候変動対策・環境大臣  
ケベック州政府代表



Hideaki Ohnuma

大村 秀章

愛知県知事

愛知目標達成に向けた国際先進広域自治連合代表

(検討中)

ヨーロッパ地域委員会代表



後援



フランチェスカ・オゾウスカ

主席役員

ナチュレスコット代表



サイモン・ミルン MBE

レギウス・キーパー

エジンバラ王立植物園



2020年8月31日